

学生の皆様へ

表題： 【注意喚起】キャバクラ等への「客引き」は、条例により県内全域で  
禁止されています。

内容： 石川県警察から、「注意喚起」のお知らせです。

- キャバクラ等のアルバイト先から「客引き」を指示された場合は警察に相談を！
- キャバクラやスナックなどへの「客引き」は、条例により県内全域で禁止されている**犯罪**ですので「客引き」アルバイトは捕まります。  
今年の4月、金沢市内の**大学生**が「客引き」で**逮捕**されています。
- また、居酒屋やカラオケ店への「執拗な客引き」は、条例により県内全域で禁止されています。
- ◎ 不明な点や相談ごとがあれば、警察相談専用ダイヤル「# 9 1 1 0」  
(平日 9:00-17:45) いつでも、警察に相談してください。

石川県警察

